

申告の必要な方

給与所得のある方で

- ・給与の収入金額が2千万円を超える方
- ・給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

- ・給与を2ヵ所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方 など

公的年金などの受給者で

- ・公的年金に係る雑所得の金額から所得控除額を差し引くと残額がある方

※公的年金の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得が20万円以下の方は確定申告をする必要はありません。なお、この場合も還付申告をすることはできません。

※確定申告書の提出の必要がない場合であっても、市県民税の申告が必要な場合があります。

※個人の事業・不動産所得者
平成25年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計額より多くなる方 など

※土地・建物などを売却した方
譲渡所得とその他の所得の合計額が、所得控除の合計額より多くなる方 など

国税の申告・納税はe-Taxが便利です

- ・医療費の領収書や源泉徴収票などの書類の提出を省略することができます。(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)
- ・確定申告期間中はご自宅から24時間申告ができます。
- ・インターネットバンキングなどを利用して納税ができます。

※e-Taxは、電子証明書が付いた住民基本台帳カード(住基カード)とICカードリーダー

イタが必要になります。住基カードは市役所で千円(住基カード500円、電子証明書500円)で発行できます。

※詳しくは、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。また、住基カードのない方でも、国税庁のホームページ内の「確定申告書作成コーナー」を利用し、確定申告書を作成することができます。

市県民税の申告会場と日程

対象地区	ところ	とき
相楽・大塚・海陽	大塚公民館(3階ホール)	2月12日(水)
三谷・豊岡	三谷公民館(2階第3集会場)	2月4日(火)・5日(水)
形原・金平・一色	形原公民館(1階大ホール)	2月6日(木)・7日(金)
西浦	西浦公民館(2階講堂)	2月13日(木)
市内全域	市民体育センター(大会議室)	2月17日(月)～3月17日(月)

午前9時～午後4時
※受付は3時30分まで

※市民体育センター以外の会場の日程が昨年同様早くなっています。対象地区の方はご注意ください。

市県民税

申告・相談はこちら

税務収納課 ☎66・1116

申告会場(市民体育センター)の待ち時間予想

申告会場は終日混雑が予想されます。下記の表を目安にして、時間に余裕を持ってお越しください。

	第1週		第2週		第3週以降	
	月火水	木金	月火水	木金	月火水	木金
午前	2～4時間	1～3時間	2～3時間	1～2時間	1～3時間	1～2時間
午後	2～3時間	1～2時間	1～2時間	0～1時間	0～2時間	0～1時間

※例年の混雑状況に基づく予想ですので、実際の待ち時間とは異なる可能性があります。
※税理士の無料相談をご利用の方はお早めにお越しください。

問合せ

市民体育センター内申告会場
☎67・9757(期間中のみ)